

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成30年2月16日、3月1日及び3月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（43件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（8件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2018/1/16	電子メール	提案意見	ホームページについて	県のホームページに、いつまでもサミットの写真を掲載しないでください。他に掲載するものがないのでしょうか。他のトピックス、県民の生活に密着したこと、県内の主な観光地を順番に掲載するなど、県民に役立つ写真を掲載するようお願いします。	戦略企画部	広聴広報課	県のホームページでは、県民の皆さんへ、県の政策や考え方などをわかりやすく、かつ、迅速・的確にお伝えするため、さまざまな情報を掲載しています。トップページ上部における表示スペースでは、トピックスとなる県の重要情報や観光情報などを、5枚程度の大きな画像により順番に表示しています。今回、ご提案いただいた、「伊勢志摩サミット」の画像についても、三重県が力を入れている、ポストサミットの取組（伊勢志摩サミット開催によるさまざまな資産を三重の未来に生かすための取組）を紹介するためのものであり、平成29年度末までの掲載を予定しています。引き続き、スライド表示を行う画像については、旬の情報掲載に努めてまいります。ご意見をいただき、ありがとうございました。	すでに実施している
2 (A) (9) (15) (18) (19) (43)	2017/12/25	電子メール	照会	喫煙場所等について	県庁、美術館、総合教育センター、総合文化センター、総合博物館などでは、館内禁煙や所定の喫煙場所が決められていると思いますが、敷地内での喫煙ルールについてはどうなっていますか。以前、総合教育センターの駐車場周辺で喫煙している人を見かけました。また、喫煙者、非喫煙者で業務時間に差が出るように思うのですが、何か規定はありますか。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員の喫煙について、規定等の定めはありませんが、業務に支障のない範囲で、かつ、最小限のものである必要があると考えます。そのためには、職員は勤務時間中において、みだりに長時間席を外すことは慎まなければならず、職員が喫煙のため自席を離れる場合は、業務に影響を与えないよう短時間で済ませるなど職員の自覚が必要であると考えています。勤務時間中の喫煙については、かねてから会議等の場で職員に対して指導・徹底を図り、服務規律の確保に努めているところですが、今回いただきましたご意見を踏まえ、改めて職員に周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
3 (A)	2017/12/28	電子メール	提案意見	職員の懲戒処分について	盗撮をしていて、停職5か月という処分は軽すぎると思います。	総務部	人事課	この度は、職員の行為により、県政に対する県民の皆さまの信頼を著しく損ないましたことについて、深くお詫び申し上げます。今回の処分につきましては、本県において定める「懲戒処分の指針」に基づき、行為の動機、態様及び結果の程度等を勘案して個別具体的に検討し、処分を行ったものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、様々な機会を通じ、公務外においても職員が三重県職員としての自覚を持ち、責任ある行動を取るよう徹底し、再発防止に取り組んでまいります。	すでに実施している
4 (A)	2018/1/4	電子メール	提案意見	職員について	職員が盗撮で処分されていましたが、明らかな犯罪なのにどうして解雇しないのですか。また、県庁に行くと、勤務時間中に、職場を離れて仕事とは関係がない場所へ行っている職員がいます。	総務部	人事課	この度は、職員の行為により、県政に対する県民の皆さまの信頼を著しく損ないましたことについて、深くお詫び申し上げます。今回の処分につきましては、本県において定める「懲戒処分の指針」に基づき、行為の動機、態様及び結果の程度等を勘案して個別具体的に検討し、処分を行ったものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、様々な機会を通じ、公務外においても職員が三重県職員としての自覚を持ち、責任ある行動を取るよう徹底し、再発防止に取り組んでまいります。また、勤務時間中の職員の行動について、ご意見をいただきありがとうございます。かねてより、勤務時間中の職員の行動やマナーについてご意見をいただいた際には、来庁される方をはじめとした県民の皆様にご不快感を与えることがないように、会議等の場を通じて注意を促しているところです。今後も引き続き、様々な機会をとらえて職員に徹底してまいります。	すでに実施している
5	2018/1/15	電子メール	提案意見	職員について	過去に処分を受けた人が、管理職の中にいると聞きました。そのような事実はあるのでしょうか。処分を受けたことのある人が、管理職になっていてもいいのでしょうか。	総務部	人事課	ご質問についてお答えします。管理職の任用については、これまで培った知識や経験、求められる職への適性や本人の意向等、総合的な観点から管理職に相応しい職員を任用しており、過去の処分歴の有無のみをもって判断されるものではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
6 (A)	2018/1/25	電子メール	提案意見	職員について	県庁を訪問した際に、地下からエレベーターに乗ろうとしたのですが、県職員で満員になっていて、乗ることができませんでした。なぜ、目的の階で降りないのですか。エレベーターの使い方を知らないのですか。改善するようお願いします。	総務部	人事課	この度は、職員の行動により大変不快な思いをおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより、法令や社会規範はもちろんのこと、ルールやマナーを遵守するよう注意を促しているところですが、いただいたご意見もふまえ、改めて会議の場等も含め様々な機会を捉えて注意を徹底してまいります。	すでに実施している
7	2018/2/5	提案箱	提案意見	新年度予算について	新年度予算に関する記事のなかで、歳入が厳しいから新規事業ができないという職員の発言が載っていました。事業をやりたいのであれば、職員の給料をカットすればいいのではないですか。県民の生活に直結する道路整備もまともにできないのに、国体に何億円もかけるのは、どう考えてもおかしいと思います。また、財政が厳しいといいながら、職員のボーナスを増額していることもおかしいと思います。	総務部	人事課	本県における極めて深刻な財政状況を受け、平成29年6月に持続可能な行財政運営に向けて、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を策定し、事務事業の徹底的な見直しなど、平成29年度から平成31年度まで歳出構造の見直しに集中的に取り組んでいるところです。職員の給与については、平成29年度から平成31年度まで、期末・勤勉手当の削減措置を実施しているところです。加えて、管理職員については、平成29年度において、給料の削減措置を実施しているところであり、来年度も引き続き実施する予定です。退職手当についても見直しを行い、来年度から支給水準の引下げを行う予定です。また、簡素で効率的・効果的な組織体制の構築を進め、職員数の削減にも取り組んでいるところです。総人件費については、これまでも適時必要な見直しを行ってきたところですが、今後も、より適正な給与制度の運用の観点等から見直しを進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	施策の参考とする

8	2018/1/22	電子メール	提案意見	知事査定ヒアリングについて	インターネットで予算の知事査定ヒアリングを見ましたが、こんなことをやる必要があるのかと思うほど形式的かつ儀礼的で、滑稽に見えました。県民に必要な事業なら、職員の給料をカットしてでもすばいと思います。県民に負担を押し付けるのはやめてください。	総務部	財政課	本県の財政状況は極めて深刻な状況にあるため、予算編成にあたっては、真に必要な事業に資源を集中させ、最大限の成果を県民の皆様へ届けられるよう、事業の必要性・緊要性等を厳しく精査しています。知事査定は、予算編成の最終局面で行うものであり、予算編成過程の透明性を高め、県民の皆様と情報を共有し、開かれた県政をめざす観点から、知事査定ヒアリングは公開で行っています。知事査定ヒアリングを行った事業の査定結果については、査定理由も含め、インターネットでの公開を予定しております。	すでに実施している
9 (2) (15) (18) (19) (43)	2017/12/25	電子メール	照会	喫煙場所等について	県庁、美術館、総合教育センター、総合文化センター、総合博物館などでは、館内禁煙や所定の喫煙場所が決まられていると思いますが、敷地内での喫煙ルールについてはどうなっていますか。以前、総合教育センターの駐車場周辺で喫煙している人を見かけました。また、喫煙者、非喫煙者で業務時間に差が出るように思うのですが、何か規定はありますか。	総務部	管財課	県庁におきましては、平成28年4月より建物内全面禁煙を実施しており、敷地内に4箇所喫煙コーナーを設けています。	すでに実施している
10 (22)	2018/1/16	電子メール	提案意見	公共交通機関について	公共交通機関には、電車やバス、タクシーがありますが、介護タクシーについてもいろいろな支援を考えてほしいです。また、電車では旅客鉄道だけでなく、私鉄でもトイレのバリアフリー化など、改修をしてほしいです。バスとタクシーが共存できるようにしてほしいです。	健康福祉部	地域福祉課	ご意見いただき、ありがとうございます。鉄道駅のバリアフリー化については、バリアフリー法に基づき、国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされています。県では、この方針を踏まえ、鉄道事業者が行うエレベーター等の設置による段差の解消、内方線の整備による転落防止対策、障がい者対応型便所の設置による移動等円滑化に国、市とともに補助を行い、支援を行っていますので、ご理解をお願いいたします。	すでに実施している
11	2018/1/22	電子メール	照会	ヘルプカード等について	県庁講堂で開催されたセミナーの冒頭の挨拶で、ヘルプカードやヘルプマークを障がい者などに配布すると聞きました。ヘルプカードやヘルプマークの形、色彩、使い方など詳しい情報を教えてください。また、これらの取得方法についても合わせて教えてください。	健康福祉部	地域福祉課	このたびは、ヘルプカード・マークについてご質問をいただきありがとうございます。ヘルプマークは、平成24年に東京都が開始したもので、赤地に白の十字とハートのマークが配置されています。昨年7月にこのデザインがJIS規格に登録されたことから、今後一層普及が進むと予想されます。三重県では、東京都と同様、マークを表紙に載せたヘルプカードと、このデザインの形をしたストラップを導入するよう進めています。詳細は、東京都ウェブサイトに掲載がありますのでご案内します。 <a href="http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/helpmark.html">http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/helpmark.html</a> 三重県版ヘルプカードは、年度内に配布開始予定です。ご希望の方は、県庁や県福祉事務所、保健所の窓口にお越しただければお渡しできるよう準備を進めています。また、市町役場福祉関係窓口でも取得できるよう調整しています。また、ヘルプマークストラップについては、平成30年度中に作成・配布ができるよう準備を進めています。「ヘルプカード」「ヘルプマーク」の導入にあたっては、この趣旨を県民の方々に広く理解してもらう必要があります。電車やバスで席を譲ったり、困っている人を見かけたら声をかけるなどの「思いやりを持った行動」を呼びかける取組についても、あわせて進めていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。	今年度内に反映したい
12	2018/1/30	電子メール	提案意見	救急医療体制について	土曜日の夕方、子どもを整形外科で受診させたいと思い、市内の医療機関に電話しましたが、診療時間が終わっていて、つながりませんでした。救急医療情報センターから紹介された別の市内にある医療機関にも電話をしましたが、つながりませんでした。言葉で痛みを伝えることができない乳児や急変しやすい小児、お年寄りもいます。例えば、県内を数ブロックに分けて夜間の緊急診療当番制による対応など、24時間、安心できる救急医療体制を整えていただくようお願いいたします。	健康福祉部	地域医療推進課	この度は、お子様の救急医療機関の受診に際し、ご不便をおかけし誠に申し訳ありませんでした。また、救急医療体制の整備に関しまして、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。三重県では、県民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、救急医療体制について、県内を9地域に分け、それぞれの地域に応じた救急医療体制の整備を図っているところです。具体的には、比較的軽症な方は、主に外来診療を中心に休日夜間応急診療所により対応することとし、緊急の入院や手術が必要な重症の方については、中核的な病院が曜日等で交替して対応する病院群輪番制により対応しています。お住まいの地域においても、休日夜間応急診療所を設置するとともに、病院群輪番制により救急医療体制に対応しているところですが、土曜日の夜間において、整形外科疾患を診察できる医療機関は少なく、この度は、ご不便をおかけいたしました。全国的にも救急搬送の患者数が毎年増加している状況にあります。また、近年の医師不足の中で、救急医療体制の維持が困難な状況が続いていますが、今後も県民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、救急医療体制の充実に努めてまいりたいと考えています。また、ご不便をおかけしました救急医療情報センターの医療機関紹介についても、時間外での診療にニーズが可能な医療機関の増加に努め、対応してまいりたいと考えています。	施策の参考とする
13 (14)	2018/1/9	電子メール	提案意見	少子化対策について	少子化は、喫緊の課題です。三重県が、先頭にたって改革をお願いします。幼稚園の無償化や出産祝い金など、抜本的な改革ができないのでしょうか。三重の将来を担う子どもたちに、税金を投入しても、何も批判は出ないと思います。未来の三重を作るのは、子どもたちです。	健康福祉部	少子化対策課	ご意見いただきありがとうございます。県では、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」という計画に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めています。今後も、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、引き続き「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、幼児教育・保育の無償化などの国の動向に注視しつつ、企業や地域とも連携を図りながら、取組を継続、強化してまいります。	すでに実施している
14 (13)	2018/1/9	電子メール	提案意見	少子化対策について	少子化は、喫緊の課題です。三重県が、先頭にたって改革をお願いします。幼稚園の無償化や出産祝い金など、抜本的な改革ができないのでしょうか。三重の将来を担う子どもたちに、税金を投入しても、何も批判は出ないと思います。未来の三重を作るのは、子どもたちです。	健康福祉部	子育て支援課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。幼児教育・保育の無償化については、国が段階的に進めており、2020年には、3歳から5歳のすべての子どもを対象として実施することを目指しているところです。県としましても、市町に対して補助を行うなど、国と連携して幼児教育・保育の無償化に向けた取組を進めています。今後も県の子育て支援にご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。	施策の参考とする

15 (2) (9) (18) (19) (43)	2017/ 12/25	電子 メール	照会	喫煙場所等 について	県庁、美術館、総合教育センター、総合文化センター、総合博物館などでは、館内禁煙や所定の喫煙場所が決められていると思いますが、敷地内での喫煙ルールについてはどうなっていますか。以前、総合教育センターの駐車場周辺で喫煙している人を見かけました。また、喫煙者、非喫煙者で業務時間に差が出るように思うのですが、何か規定はありますか。	環 境 生 活 部	文 化 振 興 課	ご意見ありがとうございます。三重県総合文化センターの敷地内での喫煙ルールは、屋内は全面禁煙とし、屋外については、基本的には禁煙としていますが、専門家の助言に基づき、数箇所の喫煙場所を設置しています。今後とも、三重県総合文化センターをご利用いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
16	2018/ 1/22	電子 メール	提案意 見	水道事業に ついて	国会で検討されている水道法改正については、広域化の名のもとに、運営は民間企業が行い、施設の更新、修繕に係る費用は自治体が負担するという内容になっています。これは、住民負担の増大を意味するものです。公共インフラは、住民、国民の血税で構築されたものであり、全国民の共有財産であることを忘れないでください。上水道は、住民の命そのものであり、これを民営化する行為は、子どもたちの未来を奪うことと同義です。水道は、ほとんどの産業にとって必要不可欠な資源です。水道事業の民営化については、地域の全住民の意見を募るべきです。まずは関係市町村と協議すべきであり、広報紙等を通じて、地域の全住民に周知徹底を行うことが筋だと思います。決して独断せず、最低でもパブリックコメント、できれば住民投票をして判断してください。	環 境 生 活 部	大 気 ・ 水 環 境 課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。現在、厚生労働省は水道法の改正を目指していますが、その改正水道法案は「最低限の生活を保障するための水道の経営については、市町が経営するという原則は変わらず、水道の事業基盤の強化のための一つ的手段として、多様な官民連携の選択肢をさらに広げるという観点から、地方公共団体が水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、水道施設の運営権を民間事業者に設定できる制度を創設するもの」です。なお、当該制度は、PFI法に基づく議会承認の手続を経る必要があり、議会を通じて地域の住民の意見を反映していくことができる制度設計となっています。また、改正水道法案では、県は水道の事業基盤の強化に関する施策を策定し、推進又は実施する努力義務規定が追加される予定となっております。引き続き、県は、水道事業を担っている市町に対して適切な情報提供や助言を行うなど、水道の事業基盤の強化に資する施策を推進していきます。	施 策 の 参 考 と す る
17	2018/ 1/15	電子 メール	提案意 見	架空請求に 関する注意 喚起につい て	被害届を出していない架空請求詐欺の被害者が、たくさんいると思います。架空請求詐欺の被害に遭わないように、注意喚起をしてほしいです。	環 境 生 活 部	く ら し ・ 交 通 安 全 課	特殊詐欺は消費生活のトラブルではなく犯罪行為であり、被害状況について把握、啓発しているのは警察ですが、消費生活相談においても架空請求、不当請求について相談を受け、相談者が被害を受ける前であれば対応をアドバイスし、被害を受けた後であれば警察や弁護士を紹介しております。また、被害の未然防止を図るため悪質商法等の啓発と合わせて、架空請求、不当請求のような特殊詐欺についても老若男女を問わず啓発を行っております。一例を挙げますと、HPへの掲載、消費者啓発出前講座、映画館等でのCM上映などです。ただ、県民の皆様すべての元へ情報を届けるのは非常に難しいため、今後も継続して様々な手法で啓発を行ってまいります。	す で に 実 施 し て い る
18 (2) (9) (15) (19) (43)	2017/ 12/25	電子 メール	照会	喫煙場所等 について	県庁、美術館、総合教育センター、総合文化センター、総合博物館などでは、館内禁煙や所定の喫煙場所が決められていると思いますが、敷地内での喫煙ルールについてはどうなっていますか。以前、総合教育センターの駐車場周辺で喫煙している人を見かけました。また、喫煙者、非喫煙者で業務時間に差が出るように思うのですが、何か規定はありますか。	環 境 生 活 部	総 合 博 物 館	この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。当館では、館内を禁煙とし、正面入口を出た屋外の一部に喫煙スペースを設け、こちらを喫煙場所としているところです。今後とも魅力ある博物館となるよう適切な施設管理に努めたいと思います。いただいたご意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。	施 策 の 参 考 と す る
19 (2) (9) (15) (18) (43)	2017/ 12/25	電子 メール	照会	喫煙場所等 について	県庁、美術館、総合教育センター、総合文化センター、総合博物館などでは、館内禁煙や所定の喫煙場所が決められていると思いますが、敷地内での喫煙ルールについてはどうなっていますか。以前、総合教育センターの駐車場周辺で喫煙している人を見かけました。また、喫煙者、非喫煙者で業務時間に差が出るように思うのですが、何か規定はありますか。	環 境 生 活 部	美 術 館	貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。当館の喫煙場所は券窓口付近にあり、指定の場所以外での喫煙は不可となっております。いただいたご意見を参考にしながら、一層魅力あふれる美術館をめざしてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。	施 策 の 参 考 と す る
20	2018/ 1/18	電話	提案意 見	県立美術館 の開館時間 について	県立美術館の開館時間が17時までとなっております。平日に利用しにくいです。仕事が終わってからも観覧できるように、平日の開館時間を18時や18時30分までにしてください。また、有名な作家の展示だけではなく、地域の方や学校の子どもの作品を展示してはどうですか。子どもたちの保護者が見にくるので、来館者も増えると思います。	環 境 生 活 部	美 術 館	貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。以下のとおり回答させていただきます。1. 開館時間について 現在、当館では、平日ご来館いただけない方々のために、土日祝日を開館日としております。平日17時以降の開館につきましては、人員体制や開館することによる光熱費（電気、冷暖房）等、総合的に判断すると、難しい状況にあります。今後、県民の皆様のニーズを把握し、対応可能な業務があれば、より良い美術館となるよう努めてまいりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。2. 展示作品について 当館では、貸館として一般の方々にも展示等の目的でご使用いただける「県民ギャラリー」がございます。使用目的が美術に関連したことであれば、県内外問わず、どなたでもご利用いただけ、地域の方々の作品も数多く展示しています。また、美術の普及活動の一環として、美術館に来ることが難しい地域において、作品を展示する「移動美術館」や、地域の子どもたちが描いた作品を美術館に展示するなどのイベントを行っており、地域に根差した美術館となるよう活動しています。今後皆様からいただいたご意見を参考にしながら、より一層魅力あふれる美術館となるよう取り組んでまいります。	施 策 の 参 考 と す る

21	2018/1/4	電子メール	提案意見	リニア新幹線について	リニア新幹線の駅が県内にできたとしても、こだまタイプの列車しか停まらないと思われるので、あまり経済波及効果はないと思います。東京、名古屋、大阪の駅は地下になると思われるので、車両基地などのリニア関連施設を誘致してはどうですか。	地域連携部	交通政策課	リニア中央新幹線に関するご意見をいただき誠にありがとうございます。リニア中央新幹線は、東京・大阪間の全線が開業することにより、東京・名古屋間が約40分、東京・大阪間が約67分で結ばれることとなり、東京圏、名古屋圏、関西圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する大交流リニア都市圏が誕生するものと期待されています。加えて、三重県内に中間駅ができますと、名古屋まで約10分、大阪まで約20分、東京まで1時間以内で移動することが可能となることから、これまで大都市都心部でのみ立地可能であった都市機能が三重県においても立地する可能性が高まり、人々のライフスタイルに変化をもたらすなど、様々な波及効果を生み、暮らしの質の向上や経済活性化がもたらされるものと考えています。このため、本県では、名古屋圏におけるリニア効果を三重県においても最大化するよう東海三県一市との連携強化を図るとともに、本県同様、未だルートや駅位置が確定していない名古屋以西の奈良県や大阪府と連携し、三重・奈良・大阪ルートを前提としたルート・駅位置の早期確定及び、一日も早い全線開業の実現に向け、強力に取組を進めているところです。なお、ご提案いただきました車両基地等につきましては、事業主体が、今後名古屋以西の環境アセスを実施する中で決定されることから、こうした動きについて、しっかりと情報収集に努めていきたいと考えています。今後とも、本県におけるリニア中央新幹線建設促進に関する取組につきましてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
22 (10)	2018/1/16	電子メール	提案意見	公共交通機関について	公共交通機関には、電車やバス、タクシーがありますが、介護タクシーについてもいろいろな支援を考えてほしいです。また、電車では旅客鉄道だけでなく、私鉄でもトイレのバリアフリー化など、改修をしてほしいです。バスとタクシーが共存できるようにしてほしいです。	地域連携部	交通政策課	ご意見ありがとうございます。バス、鉄道、タクシーなどの公共交通機関は、誰もが身近に利用できる移動手段であり、特に高齢者の方など自ら移動手段を持たない方にとって必要不可欠なものです。しかし、年々、利用者は自家用車の普及や人口減少等も伴って、減少し、路線の減便や廃止等も進み、維持・確保が課題になっています。そのため、高齢者や要介護者、身体障がい者の方などの安全安心の移動手段の確保に向けては、地区毎に運営協議会を設置し、NPO法人等が自家用車で適切な実費に基づく営利に至らない範囲の利用料金で通院等を支援する「福祉有償運送事業」等も行われているところです。また、国、県、市町等のほか、住民代表の方や交通事業者等で組織する「地域公共交通会議」等において、地域の特性に応じた公共交通の維持・確保のための利用促進対策等に取り組むとともに、高齢者等の公共交通機関を利用しやすい環境づくりのため、国庫補助金等を活用した交通事業者によるノンステップバス、福祉タクシー（ユニバーサルデザインタクシー）の計画的な整備も進められています。今後も利用しやすい公共交通機関をめざして引き続き努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
23	2018/1/29	電子メール	提案意見	関西本線の複線化について	青春18きっぷや青空フリーパス、外国人観光客向けのジャパン・レール・パスなどを利用する観光客が三重県を訪問しやすいように、関西本線を活性化する必要があります。そのためには、優等列車を増発し、車両数を増やしていく必要があります。三重県の観光を活性化するために、関西本線の複線化に向けての支援をお願いします。	地域連携部	交通政策課	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。関西本線は名古屋～大阪間を最短距離で結び、通勤・通学の交通手段として大きな役割を担っているほか、産業面や観光面からも重要な鉄道であると考えております。こうしたことから、沿線自治体と連携して、「関西本線複線電化促進連盟」を組織し、4府県20市町村体制で関西本線の利用促進などに取り組んでいます。また、単線区間の複線化や亀山～加茂間の電化などについて、JR東海やJR西日本等へ要望も行っていきます。今後も沿線自治体と連携し、関西本線の利用促進を図り、複線電化の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。	施策の参考とする
24 (27) (34)	2018/1/29	電子メール	提案意見	公共交通機関等について	伊勢鉄道の単線区間を複線化にして、全線複線化にしてほしいです。伊勢鉄道が全線複線化されれば、関西本線でも複線化にしたり、特急南紀を増発したりすると思います。また、東紀州地域では、熊野古道が整備されて観光客が増えているため、宿泊施設や商業施設の誘致をしてほしいです。	地域連携部	交通政策課	ご意見いただきありがとうございます。伊勢鉄道は、旧国鉄伊勢線が廃止対象路線になったことに伴い、昭和61年に第三セクター伊勢鉄道株式会社が設立され、河原田駅（四日市市）から津駅（津市）（22.3km）を結ぶ路線として、普通列車のみでなく、JR東海の快速「みえ」や特急「南紀」が運行されている路線です。そのうち河原田駅（四日市市）～中瀬古駅（鈴鹿市）の区間（12.65km）については、輸送量の増強及び利便性の向上をめざして、同社が平成3年度及び平成4年度に複線化工事を実施し、利用者の増加が図られたところです。同社に確認したところ、現在は、安全輸送の確保のために、旧国鉄から引き継いだ老朽化した鉄道施設等の設備整備を国、県、市町の支援を受けて、順次行っているところであり、中瀬古駅～津駅間の区間の複線化については、今のところ実施する計画はないとのこと。県としては、同社の安全運行のために実施している設備整備事業に対し、今後も支援していきたいと考えます。	施策の参考とする
25	2018/1/22	電子メール	提案意見	施設について	私は高校生です。体を動かすことが好きで、筋力トレーニングをしています。私の住む地域には、スポーツジムやトレーニングジムなどがひとつもありません。これから、三重県では、国体、インターハイなどがあります。もっと鍛えて、体づくりもしたいです。最新の器具がある施設の建設をお願いします。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。日頃から、運動・スポーツに取り組まれているとのことで、スポーツ推進の担当課としてうれしく思います。さて、県営スポーツ施設については、三重県スポーツ施設整備計画（H25年3月）に基づき整備を進めています。この中で、県は本県スポーツ施設の拠点的な機能を持つものを整備し、市町は地域の拠点施設や生涯スポーツ施設を整備するとしています。ご要望の趣旨から、体を鍛えることは市町などの施設でも、ご利用いただくことで日常のトレーニングができると思われれますので、ぜひそちらのご活用もお考えいただければと思います。また、県内には、28市町に63の総合型地域スポーツクラブがあります。総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自発的・主体的に運営されるスポーツクラブです。このような既存クラブの利用についてもご検討の上、今後も運動・スポーツに取り組んでいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

26	2018/2/16	電話	提案意見	国体について	国体の開催準備においてハード整備に予算を使い過ぎており、大会の準備に向けての予算が少なく、心配だと感じます。このような難局を乗り切るためにも、さまざまな事業において、みんなが知恵を出し、成功に向け取り組むべきだと思います。例えば、ボランティアの活用や寄付についての募集方法などにもいろいろと工夫が必要だと思います。県民の皆さんがうれしく、楽しくなるような国体になるようお願いいたします。	地域連携部	大会準備・全国障害者スポーツ	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。2021年に開催する三重とこわか国体及び三重とこわか大会の成功に向けて、着実に準備を進めていますが、両大会の開催には県民の皆さんのご協力が必要です。このため、一昨年から、様々な場において両大会の開催を広報していただくボランティアの募集をはじめたところ、現在120名を超える方々に登録いただき、この広報ボランティアの方々と、県や市町等のイベントで広報を行っています。今後も、県民の皆さんがボランティア活動や大会運営への参加等、さまざまな関わりを持っていただくことで、県民力を結集した三重とこわか国体・三重とこわか大会の実現をめざしてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。	施策の参考とする
27 (24) (34)	2018/1/29	電子メール	提案意見	公共交通機関等について	伊勢鉄道の単線区間を複線化にして、全線複線化してほしいです。伊勢鉄道が全線複線化されれば、関西本線でも複線化にしたり、特急南紀を増発したりすると思います。また、東紀州地域では、熊野古道が整備されて観光客が増えているため、宿泊施設や商業施設の誘致をしてほしいです。	地域連携部	東紀州振興課	ご意見をいただきありがとうございます。東紀州地域への観光入込客数は、これまでの誘客の取組やアクセス改善の効果もあり、近年、増加傾向にあります。県では、東紀州地域への来訪者に、地域の魅力を実感していただき、食やサービス等において満足していただけるよう、まずは既存の宿泊施設や商業施設の充実を図ることが重要と考えています。このため、市町と連携しながら宿泊施設や商業施設で提供される地域産品の商品開発やブラッシュアップに取り組むとともに、サービス面においても充実を図っていくこととしています。また、宿泊施設や商業施設については、サービス産業の誘致に係る補助制度により、立地の促進に取り組んでいるところであります。今後とも、こうした産業振興の取組を通じて、東紀州地域の活性化を図ってまいります。	施策の参考とする
28 (A)	2018/2/5	提案箱	苦情	来客者用駐車場の利用について	来客者用駐車場にいつも同じ車が止まっており、先日、終業時間とともに職員が乗り込んで帰っていききました。どのような神経をしているのか不思議に感じました。	伊賀庁舎	地域調整防災防犯室総合事務所	ご意見をいただきありがとうございます。庁舎管理者は常日頃から庁舎内の各事務所に、職員が来庁者用駐車場に駐車しないよう指導しているところです。今回のご意見を踏まえ、ご指摘されたと思われる職員につきましては、所属長を通じ来庁者用駐車場に駐車しないよう注意するとともに、庁舎内の各事務所に、駐車ルールを守るよう徹底しました。今後も、このようなことが無いよう様々な機会を捉えて注意喚起を行ってまいります。	施策の参考とする
29	2018/1/11	電話	提案意見	庁舎の喫煙コーナーについて	伊勢庁舎に行った時に、喫煙コーナーからたばこの煙が流れてきました。喫煙コーナーには、たばこの煙をさえぎる仕切りがなく、近くを通る人は煙を吸ってしまいます。庁舎の敷地内には、健康づくりに取り組んでいる保健所があるのに、受動喫煙を防止する対策をしないのですか。受動喫煙の可能性のある場所では、早急に、喫煙コーナーをなくすか、場所を変更してください。	伊勢庁舎志摩庁舎	地域活性化地域活性化局	貴重なご意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関し、三重県では、平成28年4月から、本庁舎及び地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙を実施し、屋外の一部に喫煙スペースを設置したところです。屋外の喫煙場所につきましては、いただいたご意見も踏まえ、今後、適宜見直し、検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
30	2018/1/12	提案箱	提案意見	有料のコピー機の設置について	有料のコピー機を設置してほしいです。	伊勢庁舎志摩庁舎	地域活性化地域活性化局	ご意見ありがとうございます。来庁者の方が任意にご利用いただけるようなコピー機の設置については、事業者に依頼することになりますが、利用状況を想定すると、コピー機の設置の採算見込みは非常に厳しいと考えられるため、直ちにご意見に沿うことは困難な状況です。ご不便をおかけしますが、近隣の店舗等をご利用いただけますようお願いいたします。	反映は困難である
31 (37) (A)	2018/1/4	提案箱	苦情	職員について	尾鷲庁舎内で、1時間くらい休憩している職員を見かけます。作業着を着ている人が多いので、建設事務所のパトロール車に乗っている職員か、地域活性化局の職員だと思います。職員の職務専念義務に違反しているのではないですか。	尾鷲庁舎	地域活性化地域活性化局	この度はご意見をいただきありがとうございます。ご指摘いただいたご意見については、尾鷲地域内の各事務所長に情報共有を図るとともに、職員に対して、勤務時間中の誤解を招くような行動は厳に慎むよう指導を依頼したところです。職員の勤務時間中の行動、態度やマナーについては、かねてから研修や会議等の場で注意喚起しているところですが、今回のご指摘も踏まえ、引き続き様々な機会をとらえて注意喚起を行ってまいります。	県民の声を受けて実施した
32 (A)	2018/2/14	電話	苦情	出勤時の車の運転について	8時28分ごろ、国道4号坂場交差点から左車線を北上していたところ、右車線走行中の車が尾鷲庁舎に入る市道の直前で急に割り込んで左折してきて、危うく事故になるところでした。庁舎の人が、遅刻にならないように、あのような危険な運転をしたのだと思います。交通ルールを守り、安全運転を徹底するよう厳しく指導してください。	尾鷲庁舎	地域活性化地域活性化局	この度は大変不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。調査、確認したうえで、該当者には所属組織を通じて厳重に指導を行いました。交通法規の遵守と安全運転の徹底については、かねてから研修などを通じて注意喚起しているところですが、今回いただいたご指摘を尾鷲地域内の各事務所長に情報共有し、当該場所を含め安全運転を徹底するよう指導を依頼するとともに、職員一人ひとりが自覚を持って安全運転を行うよう様々な機会をとらえて注意喚起を図ってまいります。	すでに実施している

33	2017/11/6	FAX	要望	厳罰化の要望について	野生動物を殺害している人間に対して、厳罰化をしていただきたいと願います。たとえ猟師であっても、動物に対して痛めつけたり、苦痛を伴う殺し方をしたりすれば、犯罪者として逮捕されるべきだと思います。猟師等に対して、厳しく調査すべきだと思います。テレビ放送で、田舎で野生の鹿の捕獲にあたり、たたいて殺している事例があることを知り、強い憤りを感じました。可愛い鹿をたたいて殺すなんて人間のすることではありません。とても心が痛みました。私は、基本的に動物殺害について反対です。動物の命が人間より低く扱われるのは人間のエゴだと思うので、動物の命も人間と同様に尊重されるべきです。酷い殺し方をする猟師は、猟師の資格を取り消したり、銃を持つ資格を取り上げたりすべきだと思います。動物が農作物を荒らすのは動物が悪いのではなく、自然を破壊している人間の方です。農家が荒らされないように、柵をするなどの対策をすべきです。野生動物を痛めつけて、殺して、それでお金もうけをしているのは悪だと思います。今の時点で取り締まる法律が無いのなら、国に求めていただきたいのです。	四日市庁舎	四日市農林事務所森林・林業室	貴重なご意見をありがとうございます。狩猟等により捕獲した野生動物については、できる限り苦痛を与えない方法により致死させるよう、狩猟免許更新講習等を通じ狩猟者等に指導しているところです。また、農林業等被害防止にかかる野生動物の捕獲許可にあたっては、国「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」及び三重県「第12次鳥獣保護管理事業計画」において、できる限り苦痛を与えない方法によるよう指導するとあり、前述の講習会等を通じて指導をしています。今後も関係団体と連携し、講習等を通じて狩猟者等に指導を行ってまいります。	反映は困難である
34 (24) (27)	2018/1/29	電子メール	提案意見	公共交通機関等について	伊勢鉄道の単線区間を複線化にして、全線複線化にしてほしいです。伊勢鉄道が全線複線化されれば、関西本線でも複線化にしたり、特急南紀を増発したりすると思います。また、東紀州地域では、熊野古道が整備されて観光客が増えているため、宿泊施設や商業施設の誘致をしてほしいです。	雇用経済部	企業誘致推進課	東紀州振興課と同じ回答です。	すでに実施している
35 (36)	2018/1/29	電子メール	提案意見	トンネルでのラジオ放送等について	一般国道166号にある高見トンネルでは、ラジオ再放送設備が設置されておらず、不安です。高見トンネルには必要だと思います。また、内宮から先の県道12号にある剣峠について、快適に通行できる道にしてほしいです。	松阪庁舎	保松建設事務所	ご意見ありがとうございます。ラジオ再放送設備は、非常時の情報伝達手段のひとつとして、交通量等により定められた基準により設置しています。高見トンネルについては、設置基準に満たないことから、設置しておりません。ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
36 (35)	2018/1/29	電子メール	提案意見	トンネルでのラジオ放送等について	一般国道166号にある高見トンネルでは、ラジオ再放送設備が設置されておらず、不安です。高見トンネルには必要だと思います。また、内宮から先の県道12号にある剣峠について、快適に通行できる道にしてほしいです。	伊勢庁舎志摩庁舎	伊勢建設事務所事業推進室	伊勢神宮（内宮）から南伊勢町に通じる県道伊勢南勢線は、平成21年度から平成27年度に、特に急カーブとなっていた2箇所の部分的な道路改良を実施しました。今回提案のありました県道伊勢南勢線の区間では、バイパス（トンネル）による抜本的な道路改良の計画はありません。	すでに実施している
37 (31) (A)	2018/1/4	提案箱	苦情	職員について	尾鷲庁舎内で、1時間くらい休憩している職員を見かけます。作業着を着ている人が多いので、建設事務所のパトロール車に乗っている職員か、地域活性化局の職員だと思います。職員の職務専念義務に違反しているのではないですか。	尾鷲庁舎	管理・建設事務所総務	紀北地域活性化局地域活性化防災室の回答と同じです。	県民の声を受けて実施した
38	2018/2/5	電話	苦情	「みえ県議会だより」の記載内容について	みえ県議会だより（NO. 160平成30年2月1日発行）に掲載された田中 祐治 議員の一般質問に対する答弁において、「集中豪雨により排水機場が停止した」旨の記載がされていますが、松阪市選出の議員への答弁であり、掲載されている写真が「松阪市内の被害状況」となっていることから、排水機場の停止が松阪市内において発生したものと誤解される恐れがあります。地域住民が災害対応に尽力し、松阪市内では排水機場は停止しなかったにもかかわらず、このような記載がなされたことに対して、謝罪を求めます。	議会事務局	議会事務局	みえ県議会だより（NO. 160平成30年2月1日発行）に掲載しております田中 祐治 議員の一般質問に対する答弁の中で「集中豪雨により排水機場が停止した」旨の記載につきましては、伊勢市内において排水機場が停止した事案を指しております。当方の配慮不足で松阪市内において発生したと誤解されかねないのご指摘につきましては、真摯に受け止め、率直にお詫び申し上げます。本県議会としましては、このようなことがないよう、今後ともより適切な紙面づくりに努めてまいります。	施策の参考とする
39	2018/2/14	提案箱	提案意見	政務活動費の個人分の廃止について	今年度、三重県情報公開・個人情報保護審査会は、県議会議長あてに「三重県情報公開審査会答申第470号に基づく県議会議長の裁決について（建議）」を提出しました。建議の内容は、「審査会において裁決書を検討・吟味したところ、本件裁決は、答申を尊重したものとはいいがたく、三重県情報公開条例第21条第4項に抵触する可能性が高い」というものでした。執行部の職員のコンプライアンスを厳しくチェックしなければならぬ県議会が、条例に抵触するという指摘を受けるなど、あってはならないことであると考えています。このような三重県議会の状況から、この事件の責任を取るという意味において、政務活動費の個人分の廃止を要求します。早急に検討して下さい。	議会事務局	議会事務局	この度のご提案について回答させていただきます。政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付することができるものとして地方自治法に定められており、この政務活動費による議員の調査研究等の活動は、議員が地域の代表として様々な行政課題等を把握するとともに、県民の方々の声を県政に反映させていく上で大きな役割を果たしています。三重県議会基本条例では、その前文において政策決定並びに知事等の事務の執行についての監視及び評価を行うことを明確にしておりますが、政務活動費の廃止はこのような議会の機能の低下を招くおそれがあります。三重県議会としましては、政務活動費による各議員の積極的な調査研究活動を基盤としつつ、議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を今後も一層充実させながら行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする

40 (41)	2018/ 2/16	電子 メール	提案意 見	教職員の人事等について	<p>1 高等学校において、教員が長い年月にわたり同じ学校に勤務をしている場合があります。当該教員にとって、様々な学校で自身の力を発揮する機会を失うとともに、当該校の学校運営にとっても好ましくないことと思われます。異動を行うべきではないでしょうか。</p> <p>2 高等学校の後期入試の翌日は、採点日だと聞いていますが、その日に部活動の練習試合が行われた学校があるようです。採点業務を優先すべきではないでしょうか。</p> <p>3 高等学校の統合再編については、様々な事情をふまえつつも、先を見すえて早い段階から検討を進めるべきではないでしょうか。また、定時制高校についても、志願者を増やすためには再編を考えることも必要ではないでしょうか。</p>	教育委員会	教育政策課	<p>3 高校の統合について 県教育委員会では、中学校卒業生数の減少が著しい地域に、学識経験者、地元有識者、教育関係者、保護者等で構成する「地域協議会」を設置し、地域の高校のあり方について意見を聞きながら県立高校の活性化を進めています。今後も中学校卒業生数の減少が予測される中で、高校の規模や配置、学科のあり方については、平成29年3月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づき、「地域協議会」における意見も参考にしながら、地域の状況や高校の果たす役割、学校の特色等をふまえて総合的に考えていきます。なお、定時制の高校につきましては、働きながら学ぶ生徒のほかに、不登校を経験した生徒、日本語の指導が必要な外国人生徒等、多様な生徒の学ぶ場となっており、きめ細かな指導や支援を通して教育の充実を図ってまいります。</p>	すでに実施している
41 (40)	2018/ 2/16	電子 メール	提案意 見	教職員の人事等について	<p>1 高等学校において、教員が長い年月にわたり同じ学校に勤務をしている場合があります。当該教員にとって、様々な学校で自身の力を発揮する機会を失うとともに、当該校の学校運営にとっても好ましくないことと思われます。異動を行うべきではないでしょうか。</p> <p>2 高等学校の後期入試の翌日は、採点日だと聞いていますが、その日に部活動の練習試合が行われた学校があるようです。採点業務を優先すべきではないでしょうか。</p> <p>3 高等学校の統合再編については、様々な事情をふまえつつも、先を見すえて早い段階から検討を進めるべきではないでしょうか。また、定時制高校についても、志願者を増やすためには再編を考えることも必要ではないでしょうか。</p>	教育委員会	教職員課	<p>1 教職員の人事について 教職員の人事異動については、教職員の適正配置に努めるため、校長の意見を尊重するとともに、教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図るという基本方針に基づき、計画的な人事異動を行っているところです。こうした中、同一校に長年月勤務する者については、転任を積極的に推し進めています。学校運営上の事由等により、同一校の勤務が長期になる場合があります。そうした場合においても、当該校、当該教員双方にとって長期間の在職による弊害が生じないよう留意しているところです。今後とも、教員の適正配置に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>2 後期入試採点日の練習試合について 平成29年度三重県高等学校入学者後期選抜の検査は3月9日（木）に実施されました。また、翌10日（金）を採点日として設定していました。学校名が特定できないため具体的な事情を確認できませんが、親族がその学校を受検している教諭等の場合、ご指摘にありますように、入試関連業務に携わることができないことから、他の公務に携わらざるをえない場合があります。また、採点の業務分担は学校に任されていることから、必ずしもすべての教諭等が採点業務に携わるとは限らず、その場合は、他の公務に携わることとなります。これらの採点業務に携わらない教諭等に対し、校長が練習試合のため生徒を引率することを公務として認めた場合には、ご指摘のような状況が起こることはありえます。県教育委員会としましては、県民の方々に誤解を招くことがないよう、今後とも、職員の服務監督に努めてまいります。</p>	施策の参考とする
42	2018/ 2/16	電子 メール	提案意 見	県外生徒の受け入れについて	<p>県外からの生徒の県立高校への受け入れについて、運動部活動を目的とすることに反対です。あくまでも教育であり、部活動が主ではありません。県外の子を優先して部活動を行えば、スポーツ離れにつながるのではないですか。県外の生徒を受け入れるなら、過疎化している高校を活性化するために募集するのであれば適切であると考えます。</p>	教育委員会	高校教育課	<p>県外からの入学志願については、三重県立高等学校入学者選抜制度検討会で5回にわたり検討をしていたいただき、3つの観点「小規模高等学校の活性化」「学科・コースの特色を活かした活性化」「部活動を通じた学校の活性化」の何れかに該当する高等学校を、制度の実施を検討する対象校としていただきました。また、パブリックコメントでも本制度に肯定的な意見をいただいているところです。本制度を通して県立高等学校が活性化の取組を進め、県内外の生徒が互いにより影響を受け、高め合うことで、県内の生徒が成長できるなど、県内の生徒にとっても効果のある制度にしていきたいと考えています。今後も、中学生が目的意識を持って高等学校を選択し、いきいきと学び続けることができる教育環境を整えていきたいと考えています。御理解ください。</p>	すでに実施している
43 (2) (9) (15) (18) (19)	2017/ 12/25	電子 メール	照会	喫煙場所等について	<p>県庁、美術館、総合教育センター、総合文化センター、総合博物館などでは、館内禁煙や所定の喫煙場所が決められていると思いますが、敷地内での喫煙ルールについてはどうなっていますか。以前、総合教育センターの駐車場周辺で喫煙している人を見かけました。また、喫煙者、非喫煙者で業務時間に差が出るように思うのですが、何か規定はありますか。</p>	教育委員会	研修企画・支援課	<p>ご意見ありがとうございます。三重県総合教育センターでは屋内全面禁煙を実施し、屋外の駐車場に隣接する敷地の一部を研修受講生及び職員の喫煙スペースとしているところです。今後は喫煙マナーの徹底と喫煙場所についても、適宜見直し、検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	施策の参考とする